

向台小学校区タウンミーティング議事録

令和2年7月28日(火) 15:00~16:25 第3及び第4会議室

- 1 市長挨拶
- 2 市側及び区側出席者紹介
- 3 市政情報のご案内
 - ①新型コロナウイルス感染症対策について
 - ②牛久市乗合タクシーについて
 - ③市内幹線道路の進捗状況について
- 4 行政区の意見等話し合い

南部行政区：昨年、遠山川周辺道路のかさ上げをしていただいたが、田んぼの方に水がくるので整備を進めていただきたい。6号バイパス工事が完了すればよくなることは分かっているが、今やっていただきたい。田んぼと山の農村地帯なので、今やっていただかないと住んでいる人が一番知っている。草刈りについて、市道53号線はやらしてもらっているが、向台小学校の前の草刈りは進んでいない。段取りはできているのか。

建設部長：河川改修については、下流側から整備していかないと水の流れ先が確保できない。6号バイパス工事は順調に進んでおり、令和3年度にはほぼ工事のめどが立つ。6号国道の横断部については国の方で施工していただくが、前後は市の方で整備をしていく。今やっていただきたいということであるが、どうしても流れ先を確保しなくては整備が難しい。向台小学校前の山林部分の草刈りに関しては、現場を確認し実施していく。気が付いた際は連絡いただければ対応していく。

南部行政区：毎日通っており、市の方で間に合わないと思い、個人的に除草剤を撒いた。

建設部長：この時期は、どこも一斉に草が伸びてくるので対応が間に合わない部分があり申し訳なく思う。

向台行政区：職員のレスポンスが早く感謝している。ふれあい通りから向台小学校に向かう道路のジョイフーズ交差点を左折し、女化街道に抜ける途中の栗原酒店と土肥クリニックの間は、トラックやトレーラー等の大型車が通行すると震度2くらいの揺れが発生する。前よりも揺れが大きくなったという住民からの意見があった。原因は、舗装のジョイント部分との回答であるが、土肥クリニックが建設された際に、道路の下水管工事を実施してから揺れが激しくなった。無理なら無理という回答でもよい。

建設部長：現場を見たが、一度道路を掘削し補修をした部分が見受けられた。ジ

ョイント部分に段差ができてきているようなので、どういったかたちで補修するのが有効か協議しており、改修する方向で進めている。

向台行政区：毎年5月に開催している3世代の広場と10月開催の地区別市民体育祭を合体してほしい。3世代の広場の際は人数が集まらず、隣の行政区から助っ人を頼んで出場している状態。

保健福祉部長：さまざまな事業に関し、参加者を集めることが大変だという状況は承知している。要望についてはシニアクラブ連合会に伝えているが、シニアクラブの独自行事ということで思いが強いようである。合体する方向になっていけばスポーツ交流会やスポーツ推進委員会としても共に考えていくことになっている。市からもシニアクラブ連合会に要望は伝えてはあるが、行政区からも伝えていただき、お互いに話し合うことでいい方向になっていくのではと考えている。

緑ヶ丘行政区：南3丁目内道路拡幅について、道路近辺に約30棟の新築世帯が増え、7割が若い世代であり子供たちが多い。当該道路は通学路となっており、23名の子供が道路を横切って集団登校する。若い世代が増え、車も1世帯に2.3台が当たり前の時代になってきた。近辺に8千坪の敷地が伐採され畑になるらしい。半年以上前に市に道路拡幅を要望したが、回答は「現在も協議中」とのこと。半年以上前に要望しながらこの段階で協議中であるとは、なにか難しい問題を地主に提供しているのではないか。地主は、道路拡幅について協力すると言っているらしい。なぜこの場に及んで協議内容については検討中であるとの回答なのかお答え願いたい。

建設部長：現在も地権者とお話をさせていただいているが、合意に至っていないので協議中であると回答した。個人との交渉の話なので内容については控えさせていただく。継続して協議していくのでご理解いただきたい。

緑ヶ丘行政区：6m道路拡幅の可能性はあるのか。

建設部長：道路拡幅については、多数の行政区から要望をいただいている。一気に着手し整備することは非常に難しい。現在、国の補助金を使い整備を進めている。整備状況や国・県との協議が必要になるので、あわせて進めていきたいと考えている。

東区行政区：通学路の危険場所について、東区の管轄ではなく私が学童パトロールをやっており、向台小学校から下校する子供たちの安全・安心守るため、規定の交差点に立って交通整理をおこなっている。回答に憤りを感じている。「信号で統制されており、見通しも良くドライバーが交通ルールを遵守していれば特に危険な箇所ではないと感じている」とは誰が感じているのか。

市民部長：警察から出向している地域安全課職員の見解である。

東区行政区：信号で統制されており交通ルールを守っていれば事故は起こらないが、事故は起きている。交通事故は、運転者の過失又は故意が重なって発生する。下り坂で車も多く右左折の信号があるので 6 号からくる車がスピードを出してくる。非常に危険なので学童パトロールが立っている。それでも安全だということか。昨年の滋賀県で発生した交通事故以降、ガードレールが設置されたが、安全であればなぜガードレールを設置したのか。

市民部長：飛び込みがある可能性があるので、四方にガードパイプを設置した。対応をした後の見解でありご理解をいただきたい。

東区行政区：理解ができない。信号で統制されている、交通ルールを守っているということであれば、事故は起きないという考えなのか。

市民部長：交通ルールを遵守することが大前提。守らない方がいるから危険箇所に応じて対応をしている。当該坂道に関しては、跨線橋手前の団地内に入る場所に「スピードを落とせ」という表示をしている。今後、現場を確認し、交通安全推進員の役員と再度見直すことで、必要であれば看板設置や路面標示などをさせていただく。

東区行政区：「安全だと感じている」という回答だと、これ以降何もやらないという感じの回答である。安全だと感じているのだから、何もやる必要がないと感じているのではないか。

市民部長：思いは持っているが、再度要望をいただいているので関係機関の者が見直しをおこなう。危険と判断したら路面標示等をさせていただく。

東区行政区：部長や担当課が安全であると感じて、公文書で回答が書かれている。それ以降については、なにもする必要がないのではないかと私は解釈する。信号で統制されているから大丈夫だとか、交通ルールを守っているから安全だということを回答に書かないでほしい。学童パトロールで交差点に立ち、黄色い旗を振り子供たちを通行させている。温かい感謝の言葉をかけてくれる子供もいれば、信号が青になったらすぐ渡ろうとする子供もいる。「交通安全推進員の役員と担当課で現場を確認する」という回答であれば納得できるが、「信号で統制されているから大丈夫、運転手は交通ルールを守っているから絶対安心だ、そう感じている」そう書かれると、我々は何のために交通整理しているのかということになる。シルバーのシニアクラブにも東区から立哨をお願いしており、80 歳くらいの方にもご協力いただいている。そういう方に説明する際に、このような回答を見せたら誤解をされる。

市民部長：このような表現で回答したこと、そのように捉えられたのであれば謝罪する。我々の願いであり一番伝えたいことは、ひとりでも多くの方に交通ルールを遵守していただきたいということである。それをないがしろにす

るとお金がかかる。このバランスをどのようにとるか日々悩んでいる。市ができることはひとつひとつ解決していくが、ご理解いただきたい。

東区行政区：まだ理解はできないが、この文書は控えていただきたい。情報公開の対象となる文書であるのか。

市民部長：当然対象となる。

東区行政区：それを考えると「感じています」ということ自体は使われるべき表現ではないと思っている。しかし、現場を見ていただけるとのことで感謝する。安心・安全のため、引き続き立哨をおこなっていくのでよろしく願いしたい。また、トライアルの件に関しては、早急に対応いただききれいになった。関電工前の雨水排水対策については納得しており、地域の方々にも説明を終えている。

みどり野行政区：みどり野区全体を「ゾーン 30」にしていきたいと要望を出したところ、地域安全課の職員と話をし最終的にはこのような回答を得られた。昨年 8 月くらいに牛久警察署から電話があり、「みどり野の駅近くの電柱に立看板が多数設置されているが違法行為ではないか」という通報があったので、調べてほしいという内容であった。調べた結果、電柱にくくりつけられていた 1m80 cm くらいの看板が 37 枚、みどり野行政区内にあった。安心・安全の呼びかけをおこなうため、行政区内で看板を作成し設置してきた。昨今の暴風の際、防犯旗で事故があったときは、市では責任を負えないという連絡もあり、看板が腐食していたこともあり市と話をして 37 枚すべて撤去した。撤去した以上はなにか区民に対して安心・安全の取り組みをしていかななくてはならないという考えの下、区全体をゾーン 30 にしてきちんと明示してもらった方がよいと思った。区の中に、天満屋前の南北の通りと南 4 丁目の東西の市道は、通勤時間、車の量が非常に多い。信号がないのでスピードを出して駅に向かっていくため、危険な状態にさらされている方もいる。区全体をゾーン 30 にするのは難しいとのことであったので、2 本の道路に関しては何とか早急に対応をしていただきたい。南 4 丁目の東西の市道は、事故が多発している。先日も、白線が消えかかっているので何とかしてほしいと話をしたが、対応いただけていない。区民の安心・安全のために、少なくとも白線は早急にご対応いただきたい。牛久警察署に要望するとのことなので、よろしく願いしたい。

ポンプ小屋と向台小学校間の通学路右側の崖は、大木の根がむき出しになっており、石があったり、「マムシに注意」の看板がある道を、子供たちが毎日通学している。この通りは、みどり野としても向台小学校が第二次避難所となっているためできれば使用したいので、整備していただきたい。回答には「以前検討されたことがあります」とあるが、いつのことか分からない

い。道路の整備については、いろんな計画があるのでできないという感じで書かれているが、何回か要望を出している。計画に入れてくれるのかどうかもう書いていない。木の枝が覆いかぶさってきて雨のときは大変である。共通説明にあったコロナ対策について、9ページの「市の主な役割は」部分で「予防接種の実施」となっているがどういうことか。コロナウイルスに対しての予防接種ということか。

保健福祉部長：コロナウイルスの予防接種だが、現在ワクチンはできていない。

世界中でつくっている状況なので、ワクチンができれば国から優先順位や接種回数等が示されると思うので、それを実施する。

みどり野行政区：そうなったらということによろしいか。

保健福祉部長：そうである。

みどり野行政区：20ページの「牛久市の取組み」の中に「サーマルカメラを購入し、公共施設へ導入」とあるが、区民会館も対象になるか。

保健福祉部長：区民会館は対象にならない。

東みどり野行政区：LED防犯灯の設置について、優先して設置いただき感謝する。今回も別件箇所の設置希望がでているので、協議のうえ3件の設置要望を後日出させていただく。向台小学校の通学路については、繁茂している木に関して、上側の畑側は剪定されきれいになっている。地権者との話し合いで市がやってくれたからと思うが、下側の50mくらいの間が繁茂しており、いまだに木が垂れ下がっている。児童から「木から蛇が落ちてきた」という話があったと教員からも聞いている。上側がきれいにできたのだから、市側も地権者と交渉し早急に対応いただきたい。道路拡幅について、畑側と下の両方車の侵入ができないようになっているが、バイクで畑仕事に行く人、自転車で行く人、軽トラックなど停車しているのをよく見かける。「農耕車優先、車両進入禁止」という表示が立っているがきちんと整備した方がよいと思う。テニスコート脇の面積が広く、何か建設されるという話だが、木を伐採してしまうと土砂が崩れてしまうと前区長時代から聞いている。当面、スロープ部分は根を切らずに残しておくとのことだが、大雨が降ることも考えられるのでその程度のことで大丈夫なのか心配である。地質調査などやっていただき対策をしてほしい。東みどり野区民会館から上がり防災広場の脇を抜けてテニスコートに抜ける車が結構いる。区民からも道路拡幅の要望が出ている。地権者との協議をしっかりと進めていただきたい。コロナウイルスに伴う市独自の支援対策について、他市の取組みが新聞に載っていたので、牛久市ではどのようなことをやっているのか気になった。広報紙などに掲載されており、本日の説明でも理解した。マスク寄付などの大きなことは広報紙に載るが、寄付されたマスクがどこで使用されたのか身

近なことを大々的に広報紙に掲載すべきである。共通説明の 15.16 ページの内容を市民にアピールする意味でも広報した方がよいのではと感じた。

建設部長：向台小学校に通じる通学路について、木の枝の選定は所有者に実施いただかなければならないので、連絡をとり対応いただけるようお願いをしていく。道路の拡幅については、十数年前に拡幅の話があり、行政区内で要望がある一方で拡幅すると車両の進入が増え事故が懸念されるという意見も多数あり、事業実施に至らなかったと引継ぎをしている。今後、様々な条件がクリアできる状況になれば、他の路線同様に検討するが、多くの路線の拡幅要望が出されている状況であり、整備にあたっては国の補助金を活用していかなければならないので、それも踏まえて国・県と協議を進めていく。伐採場所については、例えば開発して宅地にするなどであれば開発行為に該当し、こちらに届出が上がってくるので指導できるが、そうではないので市から法的に指導できる状況ではない。今後、土地の利用が決まれば法令の範囲内で、雨水や伐採に係るほこりの問題等、地権者にお問い合わせや指導をしていける状況になると思う。地権者に状況を伝え、話はしているのでご理解いただきたい。

16 時 25 分 閉会